

# パテント部会 9月定例会のご案内

主催 一般社団法人静岡県発明協会  
産業財産権関連実務研究部会

産業財産権関連実務研究部会(通称:パテント部会)の第318回定例会を下記のとおり開催いたします。  
是非、奮ってご参加下さい!

## 記

日時	令和元年 9月17日(火) 13:30~16:45	
場所	静岡市産学交流センター (B-nest) 静岡市葵区御幸町3-21 ペガサート7階大会議室	
募集人員	70名 先着順 (定員になり次第締切)	
内容	<p>「①知財紛争に役立つDB(データベース)の紹介」 「②トラブル回避の知財契約書作成・チェック入門」 講師: 小林・弓削田法律事務所 所長 弁護士・弁理士 小林 幸夫 氏</p> <p>小林先生は、昭和53年に弁理士試験に合格後、弁理士として特許事務所、渉外法律事務所にて勤務の傍ら平成4年に司法試験に合格。国内の法律事務所を経て独立し、現在小林・弓削田法律事務所所長です。多数の案件(知財訴訟は300件以上)を経験され、最近「いきなりステキ事件」の代理人弁護士として有名です。弁理士会での知財契約書に関する講演も人気です。今回は静岡の企業の知財部の方(特に一人知財部の方)、静岡の弁護士、弁理士向けに講演をお願いしました。講演後には交流会も企画しました。先生を身近に感じてお話し頂ければ幸いです。</p> <p><b>講師からのメッセージ:</b> 静岡で講演するのは初めてです。とても楽しみにしております。今回は、知財紛争に役立つ様々なDBを紹介するお話と知財契約書に関する紛争を未然に防ぐ方法、知財契約書の書式を無料で取得する方法、知財契約書のどのような点を見てチェックしたら良いのか、を中心にお話致します。よろしくお祈りいたします。</p>	
交流会	<p>■ 時間 (17:15~19:15)、場所: レストラン:T.W. BRUNCH Wine &amp; Grill 交流会費: 5,000円(税込、当日集金)、多数の参加をお待ちしています。 ★申し込み後のキャンセルは9月12日までに必ずご連絡ください。キャンセル料がかかります!</p>	
参加費	会員は年会費に含まれています。非会員は年度内の初回は無料、2回目以降3,000円/回	
申込期限	令和元年9月10日(火) 必着	
お問合せ お申込み	<p>一般社団法人静岡県発明協会 産業財産権関連実務研究部会 (パテント部会) TEL: 054-254-7575 FAX: 054-254-7663 E-Mail: support@shizuoka-ipc.gr.jp ホームページ: <a href="http://shizuoka-ipc.gr.jp/patent/">http://shizuoka-ipc.gr.jp/patent/</a> ←こちらからもお申込みいただけます ◎お申込みに対する受諾のご連絡はいたしませんので、直接会場にお越しください。</p>	

FAX: 054-254-7663 一般社団法人静岡県発明協会 事務局行き

## パテント部会定例会 (&交流会) 参加申込み ※○をつけてください

参加者氏名		静岡県発明協会	会員・非会員
		交流会	参加・不参加
会社・部課名			
住所	〒		
電話番号		FAX 番号	
E-mail			

※ 本部会申込みにご提供いただいた個人情報は、当協会の各種事業へのご案内以外には使用いたしません。

\*\*\*\*\* 情報を越えたスキルはパテント部会から \*\*\*\*\*

\*\*\*\*\* 今や知財情報のほとんどはインターネットで入手可能な時代です。 \*\*\*\*\*  
\*\*\*\*\* しかし本当のスキルは、仲間どうしの研鑽から! \*\*\*\*\*